

新光 US-REIT オープン【愛称】ゼウス

新光US-REITオープン(年1回決算型)【愛称】ゼウスⅡ(年1回決算型)

1.当ファンドの主な投資対象とファンドの特色

主として米国の取引所上場および店頭市場登録の不動産投資信託証券に投資し、安定した収益確保と投資信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

*為替ヘッジは原則として行いません。

*決算頻度の異なる2つのファンドから選択いただけます。

(毎月決算型) : 新光US-REITオープン【愛称】ゼウス

(年1回決算型) : 新光US-REITオープン(年1回決算型)【愛称】ゼウスⅡ(年1回決算型)

*当組合では、毎月決算型の「ゼウス」と年1回決算型の「ゼウスⅡ」のスイッチング(乗換え)はお取り扱いできません。

2.当ファンドに係るリスクについて

■当ファンドにおいて主として想定されるリスクは以下の通りです。

不動産投資信託証券(リート)の価格変動リスク

一般に有価証券は、新規発行などにより大幅に供給が増加すると取引価格が下落する傾向が見られます。特定の不動産投資信託証券または複数の不動産投資信託の増資や新規上場などにより、取引所における証券の供給が増加したときは、当該不動産投資信託の個別の証券だけでなく全体的にUS-REITの価格が下落することがあります。

流動性リスク

取引所での売買額が少ない場合や、上場廃止などにより取引所で取引ができなくなった場合は、証券を希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できないことがあります。特に流動性が低下したUS-REITを売却する場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となることがあります。

為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

カントリーリスク

投資対象国・地域の政治情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

3.当ファンドに係る費用と税金について

お申込時からご換金・償還までの間に直接又は間接的にご負担いただく費用・税金は次の通りです。

(1) 直接ご負担いただく費用・税金

	時期	項目	費用・税金
個人の場合	お申込時	お申込手数料	取得申込日の翌営業日の基準価額に対して、 2.70%(税込) を乗じて得た金額となります。
	収益分配時	所得税および地方税	普通分配金に対して所定の税率(下表税率一覧ご参照)を乗じて得た金額となります。
	ご換金時 (解約請求)	信託財産留保額	換金請求受付日の基準価額に対して 0.1% を乗じて得た金額となります。
		所得税および地方税	換金請求日受付日の解約価額と取得価額との差が譲渡損益となり譲渡益に対して所定の税率(下表税率一覧ご参照)を乗じて得た金額となります。
	償還時	所得税および地方税	
法人の場合	お申込時	お申込手数料	取得申込日の翌営業日の基準価額に対して、 2.70%(税込) を乗じて得た金額となります。
	収益分配時	所得税	普通分配金に対して所定の税率(下表税率一覧ご参照)を乗じて得た金額となります。
	ご換金時 (解約請求)	信託財産留保額	換金請求受付日の基準価額に対して 0.1% を乗じて得た金額となります。
		所得税	換金請求日受付日の解約価額と取得価額との差が譲渡損益となり譲渡益に対して所定の税率(下表税率一覧ご参照)を乗じて得た金額となります。
	償還時	所得税	

税率一覧

個人の場合 (所得税・地方税)	平成26年1月1日～平成49年12月31日	20.315%
法人の場合 (所得税)	平成26年1月1日～平成49年12月31日	15.315%

*平成26年1月1日から平成49年12月31日までの所得税率(国税)は、復興特別所得税が追加課税され、15.315%となります。(個人の場合は地方税と合わせて20.315%となります。)

*少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。

(2)間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用

時期	項目	費用	
毎日	信託報酬	新光US-REITオープン 【愛称】ゼウス	新光US-REITオープン(年1回決算型) 【愛称】ゼウスⅡ(年1回決算型)
		信託財産の純資産総額に対して年率1.6524%(税込)を乗じて得た金額となります。	信託財産の純資産総額に対して年率1.62%程度(税込)を乗じて得た金額となります。
随時	その他費用	監査費用、売買委託手数料等詳細は目論見書をご確認ください。	

4.その他

	新光US-REITオープン 【愛称】ゼウス	新光US-REITオープン(年1回決算型) 【愛称】ゼウスⅡ(年1回決算型)
決算日	毎月5日(ただし、休業日の場合は翌日以降の最初の営業日)	毎年9月5日(ただし、休業日の場合は翌日以降の最初の営業日)
信託期間	平成36年9月30日まで (平成16年9月30日設定)	平成40年9月5日まで (平成25年10月31日設定)
換金時のお支払日	換金請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。	
委託会社	アセットマネジメントOne株式会社	
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご確認ください。

【投資信託に関するご留意事項】

・投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは当組合本支店等にご用意しています。

・投資信託のご購入、換金にあたっては各種手数料等<<購入時手数料(お申込代金の最大3.78%[税込])、信託財産留保額(換金時の基準価額の最大0.3%)>>が必要です。また、これらの手数料等とは別に投資信託の純資産総額に対する信託報酬(最大1.89%[年率・税込])と監査費用、売買委託手数料などその他の費用(運用状況等により変動し、事前に料率、上限額を示すことはできません)を毎年、信託財産を通じてご負担いただきます。お客さまにご負担いただく手数料はこれらを足し合わせた金額となります。

・投資信託は国内外の株式や債券等へ投資しているため、投資対象の価格の変動、外国為替相場の変動、金利の変動等により投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクやその他のリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うこととなります。

・投資信託は預金とは異なり、元本保証および利回り保証のいずれもありません。

- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・当組合で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- ・当組合は販売会社であり、当投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

投資信託に関するお問い合わせ先
詳しくは、窓口または下記までお問い合わせください。

第一勧業信用組合 業務推進部 TEL. 03-3358-0812
【お問い合わせ受付時間】月曜日～金曜日 9:00～17:00
※金融機関休業日を除く

■当投資信託の販売会社の概要

- 販売会社名 第一勧業信用組合
登録金融機関 関東財務局長(登金)第278号
- 本店所在地 〒160-0004 東京都新宿区四谷2-13
- 加入協会 日本証券業協会
- 設立年月日 昭和40年5月10日